

高 等 学 校

平成 2 5 年度

教育研究員研究報告書

教育課題

東京都教育委員会

目 次

I	研究主題設定の理由	1
II	研究の視点	7
III	研究の仮説	8
IV	研究の方法	10
V	研究の内容	11
VI	研究の成果	18
VII	今後の課題	23
	参考資料	24

研究主題

学力スタンダードに基づいた組織的な指導の在り方 ～ 生徒の学力定着と学習意欲の向上に向けて ～

I 研究主題設定の理由

1 国の動き

中学校卒業後の生徒の高等学校進学への進学率は、戦後一貫して上昇してきた。昭和 25 年度には 42.5%であった進学率は、昭和 49 年度には通信制課程を除いても 90%を超え、平成 24 年度には 98.3%に達している。中学卒業後のほとんどの生徒が進学する高等学校が、国民的教育機関としての役割を担う中、後期中等教育機関への進学希望者を後期中等機関全体で受け入れられるよう、適切な受験機会の提供や条件整備に努める必要があるとされ学校・学科等の多様化が推進されてきた。

また、ゆとり教育導入後の経済協力機構（OECD）による「生徒の学力到達度調査」において我が国の 15 歳の数学的リテラシーは調査開始の平成 12 年こそ 1 位であるが、平成 15 年 6 位、平成 18 年には 10 位、そして平成 21 年は 9 位である。読解力は平成 12 年 8 位、平成 15 年 14 位、平成 18 年 15 位、そして平成 21 年はようやく 8 位であった。そのため、高等学校教育での学力向上は喫緊の課題との指摘がある。

平成 25 年 1 月、文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会より、初等中等教育分科会高等学校教育部会の審議の経過が出された。その中で、近年の教育政策の中での高等学校教育に関する提言が一高校教育の質保証に向けた学習状況の評価などに関する考え方としてなされている。

その提言によると、高等学校教育の充実は、近年の教育政策におけるもっとも重要課題の一つとして位置付けられている。平成 19 年以降政府の決定や国会の決議、審議会の答申などにおいても高等学校教育の質保証をはじめとした課題についての提言が数度にわたりなされている。質保証の成否は、何より生徒の教育に直接携わる教員、学校の取り組み如何に負うところが大きく、各学校・教員による積極的な取組に期待するところは大きい。同時に、国においても、学校・教員の取組への支援とともに、公的システムによる質の担保を図っていく責任があるとしている。

高等学校教育に求めるニーズが多様化するにつれ、高等学校の教育課程についても、対応が図られてきた。さらに、高等学校に進学する生徒の実態として、その能力、適性、興味・関心及び進路希望などは多様化している。一例として、極めて高い学力を有している者がいる反面、小・中学校での学習内容を十分に身に付けていない者も少なからず見られるなど、入学段階での実態も課題の一つとして指摘されている。

その中で、今後の政策の方向性に関するポイントの一つとして、高校教育を通じて身に付けるべきものの明確化を図るとともに、それらがどれだけ身に付いたかを明らかにする様々な仕組みを構築することにより、高校教育の質保証につなげていくことが必要であるとされた。また、そのためには、全ての生徒が共通して身に付けるべき高校教育の「コア」の在り方等について検討すべきことを確認し、議論を深めている。「コア」についての考え

方として、その範囲や要素、そして必履修教科・科目との関係について、下記の3点で整理されている。

- ・ 「コア」の範囲として、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のいずれの領域にも含まれるものを構成要素としている。
- ・ 「コア」の要素を含む資質・能力の重要な柱として、「社会・職業への円滑な移行に必要な力」や「市民性」（市民社会に関する知識理解、社会の一員として参画し貢献する意識など）があげられている。
- ・ 学習指導要領が示す「必履修教科・科目等」は、全ての生徒に「コア」を身に付けさせるための共通の枠組みを、教科・科目等の形で示したものと捉えることができる。

以上の点を踏まえた「コア」の要素を含む資質・能力のイメージは＜図1＞のとおり。

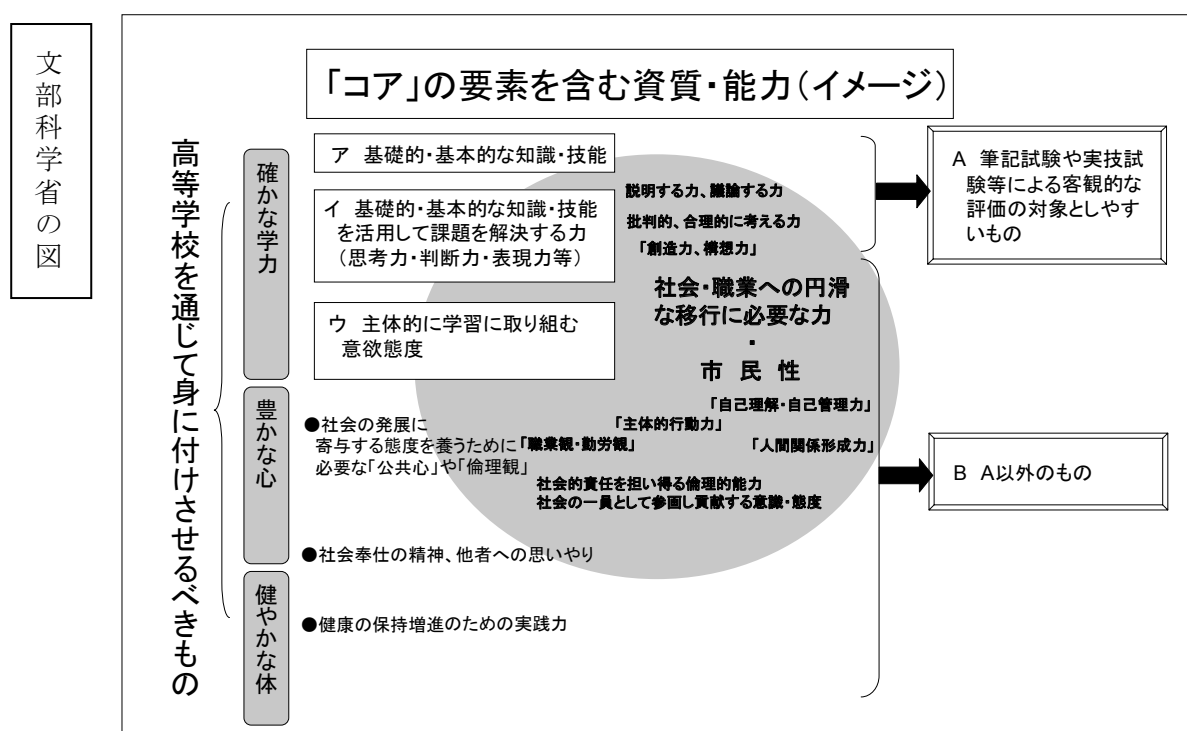


図1 「コア」の要素を含む資質・能力のイメージ

そして、大学入学者の増加に伴う学力不足や考える力の不足について、高等学校教育、大学入学者選抜、大学教育の在り方を一体として捉え、その円滑な接続と連携のもとに、高等学校教育の質保証、大学入学者選抜の改善、大学教育の質的転換を進めることが喫緊の課題との認識の下、平成24年文部科学大臣より中央教育審議会に「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」の諮問がなされた。

これを受け、中央教育審議会に総会直属の新たな特別部会として、高大接続特別部会が設置された。同特別部会では、関係する分科会などにおける高等学校教育及び大学教育に関する課題についての検討状況などを踏まえつつ審議を行っている。

2 東京都の動き

このような国の動きを経て、東京都教育委員会では、平成 22 年度より、次のような教科別学力向上推進プランなどの導入を始めている。

平成22年度から3年間にわたり、高校入試や各学校で実施する学力調査などのデータ分析に基づき、生徒の学力の実態を把握し、到達目標などを定めた「学力向上推進プラン」を作成・改善していくサイクルの中で、授業改善や生徒の学力向上を図ることを目的とした、「都立高校学力向上開拓推進校」として、15校を指定し実践・検証を行っている。同時に全都立高校で、平成22年度入試よりこの結果を分析し、それぞれの問題での分析結果を示し、育成したい能力などの学力到着目標を設定して、日々の教科指導に反映させていく「学力向上推進プラン」を導入した。この計画に基づき、学力到着目標の達成度合いを確認するための学力調査を定期考査などで導入し、複数回の学力調査結果分析を行い、生徒の学力向上や、教員の授業力向上に結び付けることもねらいとして掲げられている。さらに、外部機関による「進学指導診断」（平成 22 年度 10 校、平成 23 年度 9 校）として、都立高校における適切な進学指導のマネジメントの定着を図るため、進学指導に関する専門的な知識を有し、学校に対して進学実績の向上に資するアドバイスを行うことのできる進学指導アドバイザー（予備校などの外部講師）を学校に派遣する事業を実施している。

3 都立高校学カスタンダード

以上の「学力向上推進プラン」から、更に生徒の学力向上を着実なものにし、高等学校教育の質の保証を達成するために都立学校の実態に即し、国語、地歴・公民、数学、理科、英語、専門科目（農業、工業、商業）において、「基礎」、「応用」及び「発展」の三つのスタンダードに分け、学習指導要領に求められている内容を満たしていくことを具体的に示した、「都立高校学カスタンダード」を平成 25 年度に 32 校を推進校に指定し実施している。

この「学カスタンダード」は、平成 26 年度からは、一部の学校を除く全都立高校全日制課程で導入される。東京都教育委員会が各校や都民に示した内容は以下のとおりである。

都立高校卒業までに生徒が修得すべき学力の水準である「都立高校学カスタンダード」を、都教育委員会が学校の設置目的に応じて策定する。各校はこれに基づいて自校の学カスタンダードを設定し、校内で統一的な指針に基づき指導内容・方法を見直し実践することで、自校の学カスタンダードに設定した学習内容を卒業までに着実に身に付けさせる。

冊子の構成は次のとおりで、平成 25 年度版は主に高校 1 年生で学ぶ普通科目 6 教科 11 科目について、下記のような必修科目で構成することとなっており、151 ページにわたる内容である。

国	語「国語総合」
地理歴史	「世界史 B」 「日本史 B」 「地理 A」
公	民「現代社会」
数	学「数学 I」
理	科「物理基礎」 「化学基礎」 「生物基礎」 「地学基礎」
外 国 語	「コミュニケーション英語 I」

今年度、東京都教育委員会は平成26年以降、主に高校2年生で学ぶ必修科目の「都立高校学力スタンダード」を作成している。

学力スタンダード推進校における平成25年4月以降の取組は以下のとおりである。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 自校の学力スタンダードの作成 ・ 学力スタンダードに基づく指導体制の確立 ・ 学力スタンダードに基づく学習指導の実施 ・ 学力スタンダードに基づく評価の実施・検証 ・ 都の示す学力調査通過率を基に、各学校の通過率を設定 ・ 学力調査に基づく分析 ・ 「都立高校学力スタンダード」作成委員会への資料提供 ・ 成果の全都立高校への普及 |
|--|

また、「都立高校学力スタンダード」のねらいは、次の3点である。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校が具体的な学習目標を明示し、校内で組織的・効果的な指導を行う。 ・ 明確な目標に基づき指導と評価を行い、その評価に基づいて次の指導を行うことにより、指導内容・方法の改善を図る。 ・ 生徒の学力を正確に把握し、繰り返し指導することで、学力を確実に定着させる。 |
|---|

- (3) 各学校は、学習指導要領を掲載して、その内容・項目ごとに学習目標を作成する
 - (4) 各学校は、学習指導要領の内容に対して、どの程度学べばよいかが分かるように具体的な目標として表記する。
 - (5) 各学校は、国語、地理歴史、公民、数学、理科、外国語については、多様な学校の設置目的・習熟の度合いに配慮して「基礎」・「応用」・「発展」の３段階で作成する。（専門高校の専門科目は段階を設定せずに作成する）
- ＊「基礎」については、平成 25 年度に、学び直しの内容を含めて、きめ細やかな目標設定を検討する。

これらを踏まえ、本部会では「学力スタンダードに基づく教育活動についての評価・検証の在り方」を部会のテーマに、部会主題を「学力スタンダードに基づいた組織的な指導の在り方」～生徒の学力定着と学習意欲の向上に向けて～と設定した。

具体的には、

- ① 平成 26 年度より学力スタンダードの全校実施に当たり、校内で円滑に進めるための組織作りの例を提示していく。
- ② スタンダード作成の P D C A サイクルやスケジューリングモデル例の提示を行う。
- ③ 推進校における聞き取り調査を行う。
- ④ 各学校における学力スタンダードの適切な定着を図るために教員及び、生徒へのアンケート例の作成を行う。

以上を検討し、仮説・検証していく。

都立高校学力スタンダード全校実施に当たり、参考資料となるのは現在では推進校である 32 校の経過報告書等である。そのため、全校実施に向けて各校は、試行錯誤を繰り返しながら計画や準備を進めている。各校がそのねらいについて十分に理解し実施できるようにするために、文部科学省の一高校教育の質保証に向けた学習状況の評価などに関する考え方や東京都教育委員会の学力スタンダードに関する資料から、今後の方向性を探った。

また、平成 25 年 10 月 21 日に、教育再生実行会議が大学入試センター試験を廃止し、新たに「達成度テスト（仮称）」の創設を提言する方針を固めたことが報道で取り上げられている。「達成度テスト（仮称）」は、レベルや目的が異なる「基礎」と「発展」の２段階の試験を設け、高校在学中に複数回受験可能とすることを求めている。

都立高校学力スタンダード事業における「学力調査」の実施に向けた準備が行われている一方で、文部科学省において、新たな大学入試制度となる「達成度テスト（仮称）」の実施に向けた準備が進められている。すなわち、都立高校学力スタンダードの実施が、各都立高校で実施した教科指導における目標の到達度を確実に把握するものでなければならない。

Ⅱ 研究の視点

1 学カスタンダードの導入・実施の工夫

3段階における、各校の学カスタンダードのイメージは＜図3＞のとおりである。

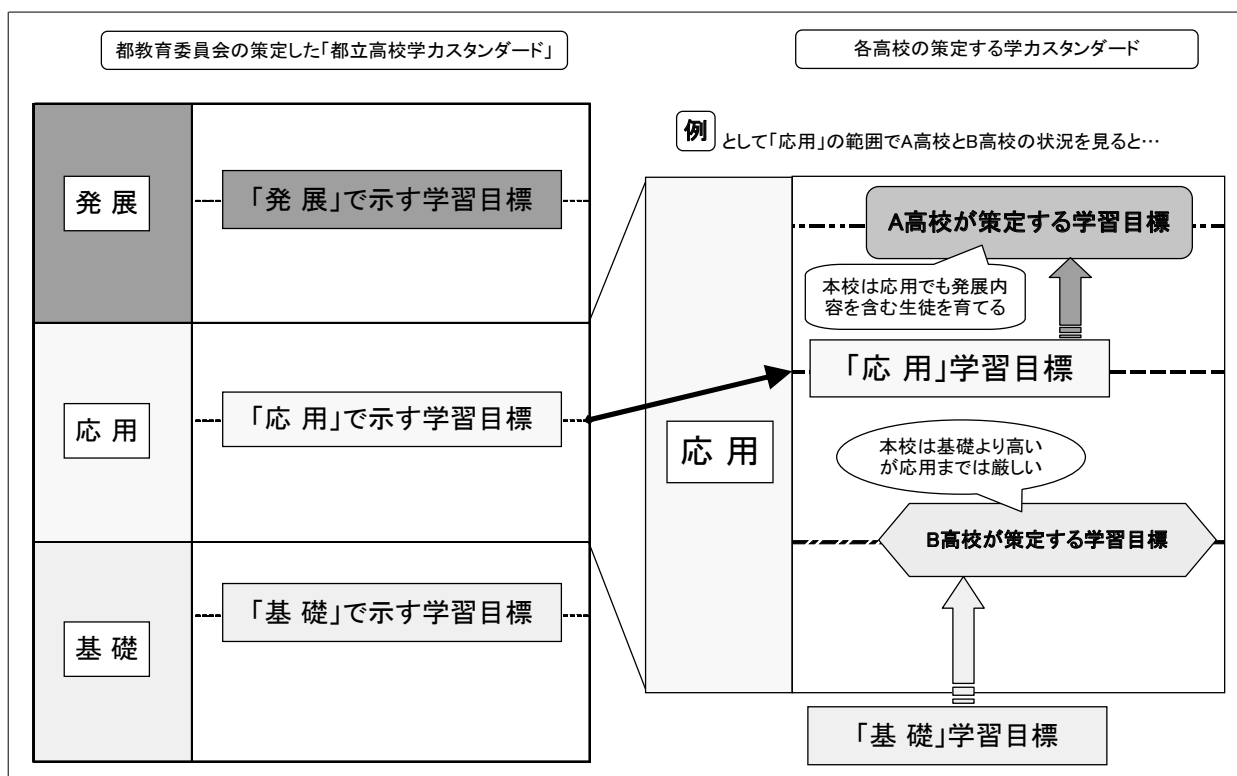


図3 策定する学カスタンダードのイメージ例

また、学カスタンダードで示している学力は＜図4＞の太い矢印である。

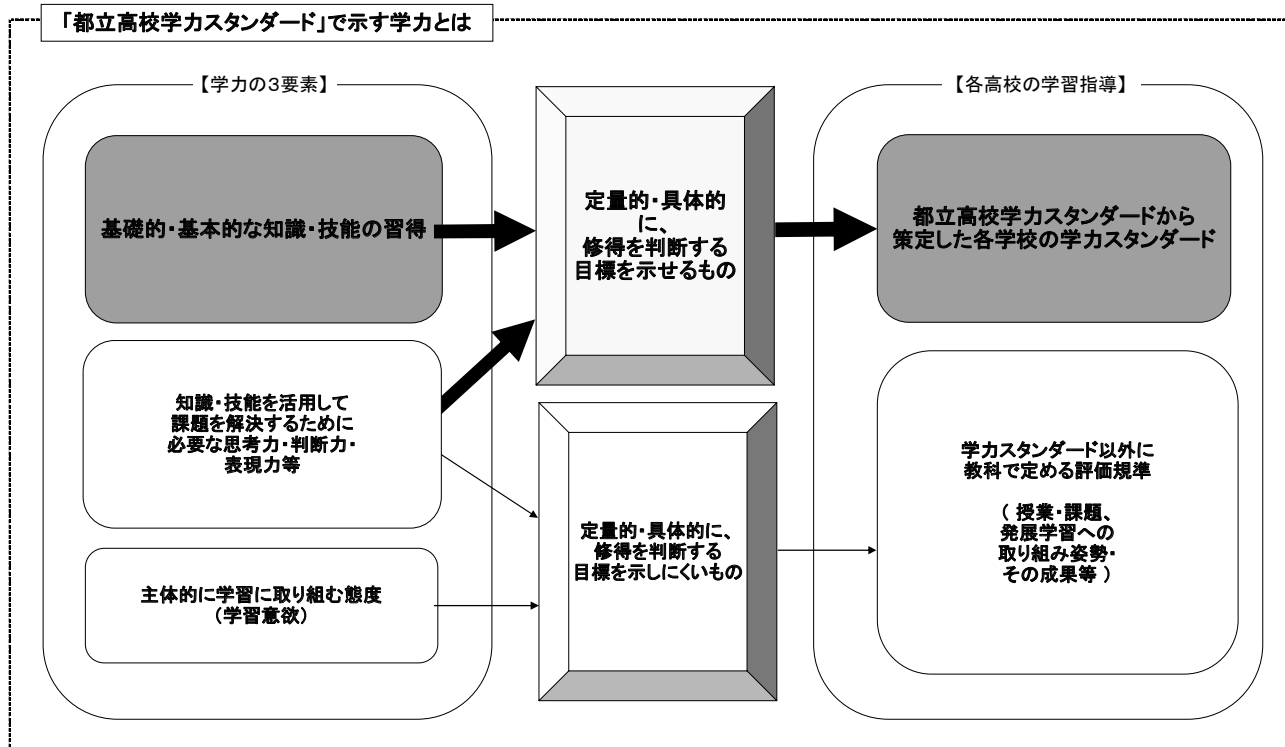


図4 都立高校学カスタンダードで示している学力

＜図 3＞や＜図 4＞で示されている学力スタンダードの、各校の実態に合わせた適切な導入を図るために、学力スタンダード推進校における取組や、進路情報誌、聞き取り調査と多様な角度から調査・研究を行った。

具体的には、本部会において、32 校の 32 通りの学力スタンダードを読み込みその学力スタンダードが基礎・応用・発展のどの内容を選択しているかを考察した。そして先進校 32 校の入学時の各受検生がおおよそどれ位の学力をもって入学しているか、都立高校の入試結果を進学情報誌を基に平均点を基準とした調査を実施し、同様に具体的な進学実績を調査することで 32 校の選択した学力スタンダードとの相関関係について分析を行った。

2 学力スタンダード事業達成度を高めるための提案

平成 24 年度から、校長が教科主任を任命し教科会の設置と適切な運用を行うこととしている。学力スタンダードを実施する、国語、地理歴史、公民、数学、理科、外国語、専門科目では、教科内に複数の教科担当者が在籍している。そのため、授業の進度の確認や習熟度別授業においては、授業の内容や生徒の状況などの組織的な対応が必要とされている。

本部会では、教科会を中心に学校全体で学力スタンダード事業を達成するための組織図作りを検討し提案する。そのための、推進校における聞き取り調査を行い反映させていく。

3 評価・検証の在り方

平成 25 年度学力スタンダード推進校の学力調査は 2 月に実施される予定である。そのため、具体的な評価及び検証はできないが、適切な評価及び検証に近づくようなモデルを提示する。

Ⅲ 研究の仮説

1 校長の経営計画の下、学力スタンダード担当者、学力スタンダード推進委員会等と教科、教科の担当者が連携した学習指導の体制を整えることで、自校の学力スタンダードの作成を円滑に行うことができる。

平成 15 年度より、全ての都立学校において学校経営計画が策定されている。学校経営計画は、校長が「目指す学校」として、当該年度の学習指導、生活指導、進路指導、学校運営などの教育活動を実現するための具体的な目標と方策を明示したものである。各学校は、学校経営計画の下、教職員全員がその具体的な目標の実現に向けて、協同体制を確立し、計画的、組織的な教育活動に取り組んでいる。

校長が、校務分掌組織の一つに「都立高校学力スタンダード」推進委員会等を立ち上げ、副校長、主幹教諭、各教科の教科主任などが中心となって学習指導における体制を整備することが必要である。具体的には、定期的に学力スタンダード推進委員会を開催し、自校における生徒の現状や課題を捉え、適切な目標を設定し、教科会へ引き継ぐ内容を決める。このように推進委員会を機能させることで、教科主任は、定期的に教科会を開き、具体的な指導の目標や方針、内容を決めるなど、各校の学力スタンダードの作成を円滑に進めていくことができる。

2 各教科が、自校の学力スタンダードに示された内容を、授業において分かりやすく伝えることで、生徒の目標達成に向けた意欲を育むことができる。

「都立高校学力スタンダード」は生徒が修得すべき内容の具体的な目標である。「都立高校学力スタンダード」に示した内容は、学習指導要領の単元・項目ごとに学習指導を行ったうえで、履修年度末に生徒に定着していることを期待する「到達目標」を定めたものである。学習の評価は、日々の授業・課題、発展学習などへの取り組む姿勢や成果、また、小テストや実技テスト、学期ごとの定期考査で行う。自校の学力スタンダードの内容は、ホームページや文書などにより保護者や生徒に明示する必要がある。そのことで、保護者や生徒は、教科の具体的な学習目標、明確な評価基準を知り、基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指すことで、目標達成に向けた学習意欲を高めることが期待できる。また、生徒については、目標に向けた学力の定着状況を確認することにより、未到達部分については、繰り返し学習することができる。

3 各教科が、教科主任を中心とした学習指導の体制を確立することで、教員の指導法や生徒の学力を向上させるために解決すべき課題を明確にすることができる。

各教科の学力スタンダードには、具体的な学習目標と学習内容が明示されている。学習指導体制を組織的なものに整備し、教員間で共通の指導方針をもつことが望まれる。同じ科目を複数人で担当する場合は、担当者同士で教材研究を行ったり、教科会で意見交換を行ったりすることで、より統一的な学習指導・評価が期待できる。統一的な学習指導とは、教員が生徒に対して教える内容や学習目標について共通理解を深め指導を行うことであり、生徒の達成度、学力調査による結果、定着状況などの分析に活かすことができる。これにより、生徒の学力を向上させる上での課題を明確にし、次年度に向けて指導体制を改善することができる。

4 学力調査や日々の評価活動の中で生徒の理解度を確認し、教員の指導内容・方法を改善することで、学力スタンダード事業の達成度を高めることができる。

学期ごとに行われる定期考査、授業の実技テスト及び年度末に行われる学力調査などの結果から評価を行い、生徒の習熟度や課題に対する取組や、課題分析を行うことで、生徒が抱える問題点を明確にすることができる。それらの課題に応じて教員による適切な指導やアプローチの方法を用いることができる。また、教員の指導内容や指導方法について見直すことができる。これらのマネジメントサイクルを繰り返すことで、生徒の学習達成度を高めるとともに、教員の指導内容や指導方法について改善を図ることができる。結果として、学力スタンダード事業の達成度を高めることができる。

Ⅳ 研究の方法

1 学カスタンダード推進校への聞き取り調査を行う

東京都教育委員会では平成 26 年度都立学校学カスタンダード完全実施を行うために、平成 25 年度学カスタンダード推進校 32 校のうち、特に先進的な取組を実施している学校に聞き取り調査を行い、平成 26 年度導入に向けた学カスタンダード実施計画の提案などを行うこととした。

2 推進校における学カスタンダードの内容分析を行う

平成25年度学カスタンダード推進校32校の基礎・応用・発展の選択の状況や、卒業時の進路実績、複数の外部進路情報誌をまとめ、推進校の実態を把握し、本部会の調査研究の過程に反映させることとした。

3 自校の学カスタンダードを適切に定める方策を練る

学カスタンダード導入に当たり、どのような資料を参考に行うべきか、手探りの状況で行っているのが現状であろう。平成 23 年度、平成 24 年度、平成 25 年度の都立高校の入試結果や、先進校の聞き取り調査、本部会の独自の分析を基に、学カスタンダードの導入の基準などを本部会で提案することとした。

4 授業評価アンケートを基にした、アンケートの作成

学カスタンダードを実施する P D C A サイクルにおいて、「学力調査」の結果による達成度を確認することも重要であるが、授業評価でのフィードバックが次年度以降の学カスタンダード内容を検討する際にはかなり重要となる。そのための生徒向けのアンケート例、教員向けのアンケート例を作成し、実施時期、回数、方法を提案する。

V 研究の内容

1 研究構想図

全体テーマ **『学習指導要領に対応した授業の在り方』**

高校部会テーマ **『学力スタンダードに基づく教育活動についての評価・検証の在り方』**

学力スタンダード推進校(以下「推進校」)の事業の進捗状況

- ① 各校は生徒の実態を把握した上で、都の学力スタンダードを選択するとともに、校内の組織体制を確立し自校の学力スタンダードを作成している。
- ② 各教科は、自校の学力スタンダードに示された学習目標を明示し、生徒の学力を向上させるため、教科としての指導と評価を繰り返している。
- ③ 各教員は、実施した学習指導に対する評価結果を分析し、次の指導の改善に生かしている。

全都立高校が、学力スタンダード事業を円滑に実施していくための課題

- ① 年間授業計画などを保護者・生徒に十分に周知していく必要がある。
- ② 担当者任せの校内体制ではなく、学力スタンダード事業を教員間で共有していく必要がある。
- ③ 学習指導を教科全体の取組として実施することが必要である。
- ④ 学力スタンダードに基づく指導結果を評価・検証する手段が必要である。

(教育課題)部会主題

学力スタンダードに基づいた組織的な指導の在り方
～ 生徒の学力定着と学習意欲の向上に向けて ～

仮 説

- ① 校長の経営方針の下、担当者、委員会と教科が連携した学習指導の体制を整えることで、自校の学力スタンダードの作成を円滑に行うことができる。
- ② 各教科が、自校の学力スタンダードに示された内容を分かりやすく伝えることで、生徒の目標達成に向けた意欲を育むことができる。
- ③ 各教科が、教科主任を中心とした学習指導の体制を確立することで、教員の指導法や生徒の学力を向上させる上での課題を明確にすることができる。
- ④ 学力調査や日々の評価活動の中で生徒の理解度を確認し、教員の指導内容・方法を改善することで、学力スタンダード事業の達成度を高めることが期待できる。

具体的方策

- ① 都の学力スタンダードを校内に円滑に導入するためのマニュアルを次の取組を通して作成する。
 - ・ 学力スタンダード推進校に対する聞き取り調査を行い、事業実施計画などを把握するとともに課題を抽出する。
 - ・ 自校のスタンダード作成のモデルスケジュールや具体的な指導内容について検討する。
 - ・ 学力スタンダード推進校協議会に参加し、各推進校の実施状況を把握し課題を抽出する。
- ② 各学校において、学力スタンダード事業が適切に行われているかを把握するために、生徒の学習状況、教員の指導の状況についてのアンケートを作成し提供する。

評価・検証

- 自校の学力スタンダードにおいて、学校が示した自校の学力スタンダードの目標が達成されたかを検証していく。
- 生徒と教員のアンケートで、自校の学力スタンダードの内容・目標設定・指導体制を検証していく。
- 学力調査で目標到達度を見て、学力スタンダードの目標設定が適切かどうかの検証をし、次年度につなげていく。

2 先進校における聞き取り調査

学力スタンダード推進指定校の中から学力スタンダードに関する聞き取り調査を行い、成果や課題を抽出し研究を深めた。推進校であるC高校は全日制普通科高校で唯一学力向上推進校から学力スタンダード推進指定校の流れをもっており、本部会でも注目していた。先般の学力スタンダードについての全都立高校向け説明会においても、その先進的取組が報告されており、聞き取りする先進校として適切であると考えた。

国の動きや学力スタンダード導入の背景を考察していく中で、10月に本部会が聞き取った内容は以下のとおりである。

(1) 学力スタンダードの段階（基礎・応用・発展）を決めた経緯について

聞き取りを行ったC高校では校長の方針を基に自校のスタンダードを作成している。学力スタンダードの段階は「応用」をベースに「発展」も入れ、C高校としてのスタンダードを決めている。

(2) 学力スタンダード導入による、情報共有する機会の頻度について

C高校での学力スタンダード事業の母体となる学力向上推進委員会は、各教科、教務主任、管理職によって構成されており、学力向上推進委員会は、学期に4, 5回実施し、全体計画・学力スタンダードの策定、学力調査の計画・実施を行っている。各教科は、教科会において、学力調査の分析結果を共有するとともに学力向上推進委員会と相互に情報共有を行っているとの回答であった。

(3) 学力調査の目標到達点の決め方について

聞き取りを行った10月時点では、目標到達点については未設定であるが、今後適切な設定を行う予定であるとのことであった。

(4) 学力スタンダードによって、評価規準の知識のみに偏る心配について

C高校の学力向上推進委員会においても「知識のみに偏るのではないか」という意見があった。そのため、校内の独自の学力調査では、筆記問題も取り入れながら実施しているとの回答であった。

(5) 生徒には学力調査が別途、実施される連絡の有無と時期について

年間行事予定表の中の欄外に掲載している。年度当初に生徒に周知し、保護者会においても周知しており、学力調査実施に向け適切に行われていることが伺えた。

(6) 学力調査の対策プリントを別に作成し指導している機会と頻度について

特に作成をしていないという回答が得られた。学力調査で一定水準を達成するためには、対策プリント等の作成が今後の課題となろう。

(7) 学力調査問題の評価（生徒へのフィードバック）の実施方法について

C高校は学力向上推進校の段階で、学力調査問題の解答をマークシート形式で行うことで機械的に個票が出せるシステムを整備したため、すぐに生徒へフィードバックをしているとのことであった。あらかじめ、個人票等が打ち出せる環境下であれば、スムーズなフィードバックができ、生徒の学力向上にも役立つであろう。

(8) 目標到達点に達しなかった生徒への指導予定と内容について

目標到達点については未設定であるが、今後適切な設定を行う予定であるということ
で、聞き取り調査の段階では継続協議中とのことであった。年度末の報告書等で確認を
していきたい。

(9) 学力スタンダードが設定されたことで、これまでと変わった点について

教員側が、教える内容について教科内である程度の基準化がされ、指導方法について
も意識するようになってきている。生徒へはC高校の学力スタンダードを明示していないた
め、「生徒の意識変化については分からない。」とのことであった。そのため、教員用、
生徒用のアンケートを取ることでより学力スタンダードの趣旨を満足するものになるで
あらうと、本研究会では調査・研究の対象としている。

以上の聞き取り調査により、学力スタンダード事業の推進校におけるC高校での取組が
多くの点で明らかになった。学校としてここまでの取り組みが有効に活かされている理由
は、C高校の校長による強いリーダーシップの下、学力向上開拓推進事業で構築した推進
委員会を継承した上で、推進校となり、学力スタンダード事業を実施している。また、学力
スタンダードの推進担当者である教務主任が管理職と連携し各教科の学力スタンダード作
成への進行管理を的確に行っている。そして各教科の様々な先生方の努力により作成され
たC高校の学力スタンダードは、生徒の前向きな学習意欲を高め順調に実践している。

課題として、新年度に入ってから自校の学力スタンダードの作成がスタートし、生徒や
保護者への明示が遅れたとのことである。新年度スタートの多忙な中では、やむを得ない
部分でもあるが、生徒、保護者への情報提供は大切なことであり、確実にやっていくこと
が必要である。

3 推進校における学力スタンダードの内容分析

p24 に東京都立高等学校の3カ年の入学希望者向け学力検査結果を載せている。この平
均点を規準として平成25年度学力スタンダード推進校の分析を行っているが、この結果と
各学校が報告している学力スタンダード段階には一定の相関関係が見られた。

また進路実績においても、多くの推進校で共通する合格先の大学を基準として、その大
学より一般的に難易度が高いと言われている大学への合格者数をカウントしたところ、各
校の学力スタンダードの段階との一定の相関関係が見られた。

このデータを平成26年度全校実施の際の、自校の学力スタンダード策定への手掛かりと
して利用できる。

4 学力スタンダードを進めるための方策

(1) 組織的な指導を行うためのPDCAサイクル（例）

次ページには、学力スタンダードを導入する際の手順とPDCAサイクルからの観点
での課題となる点について<図5>としてまとめている。

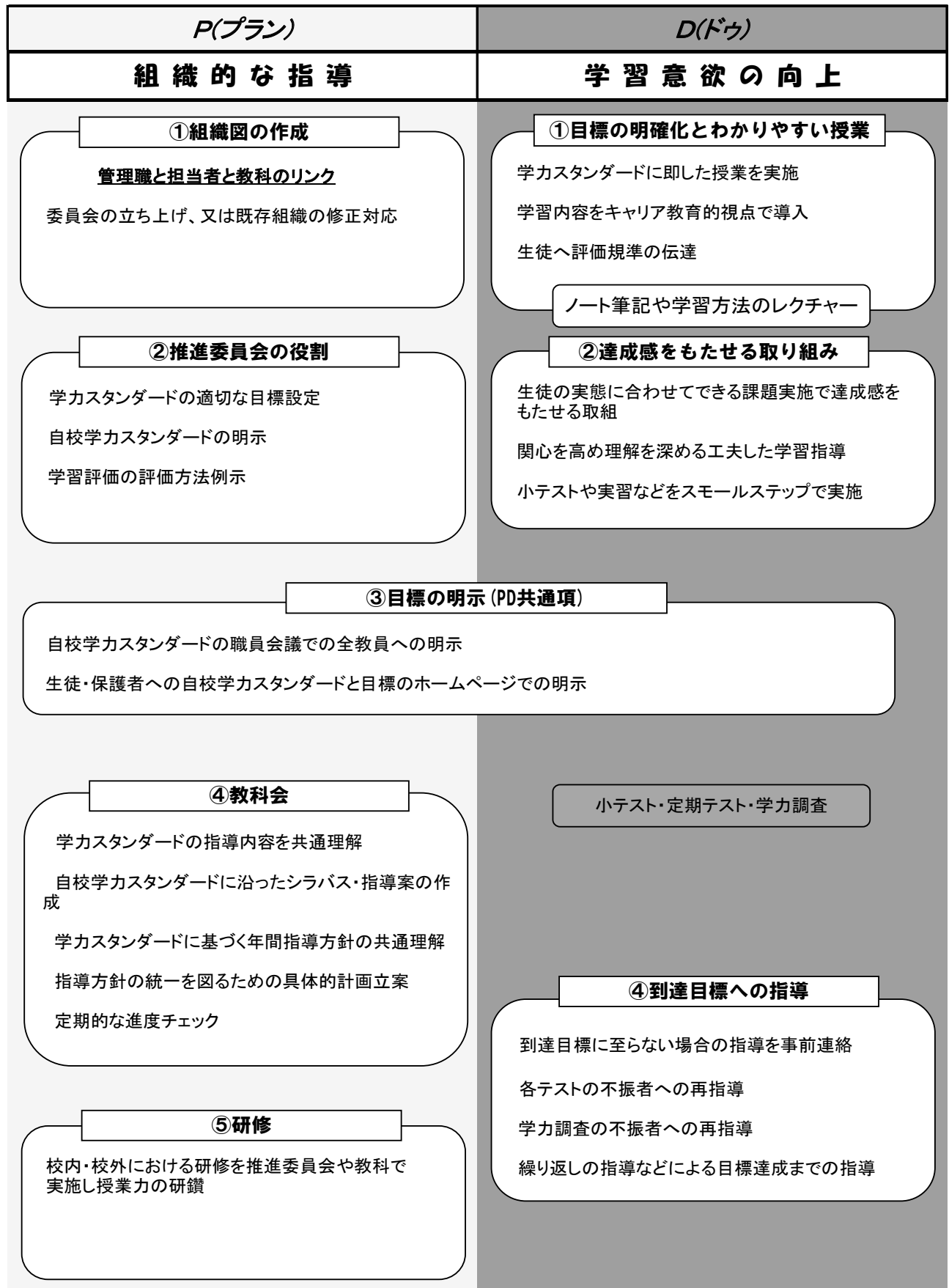
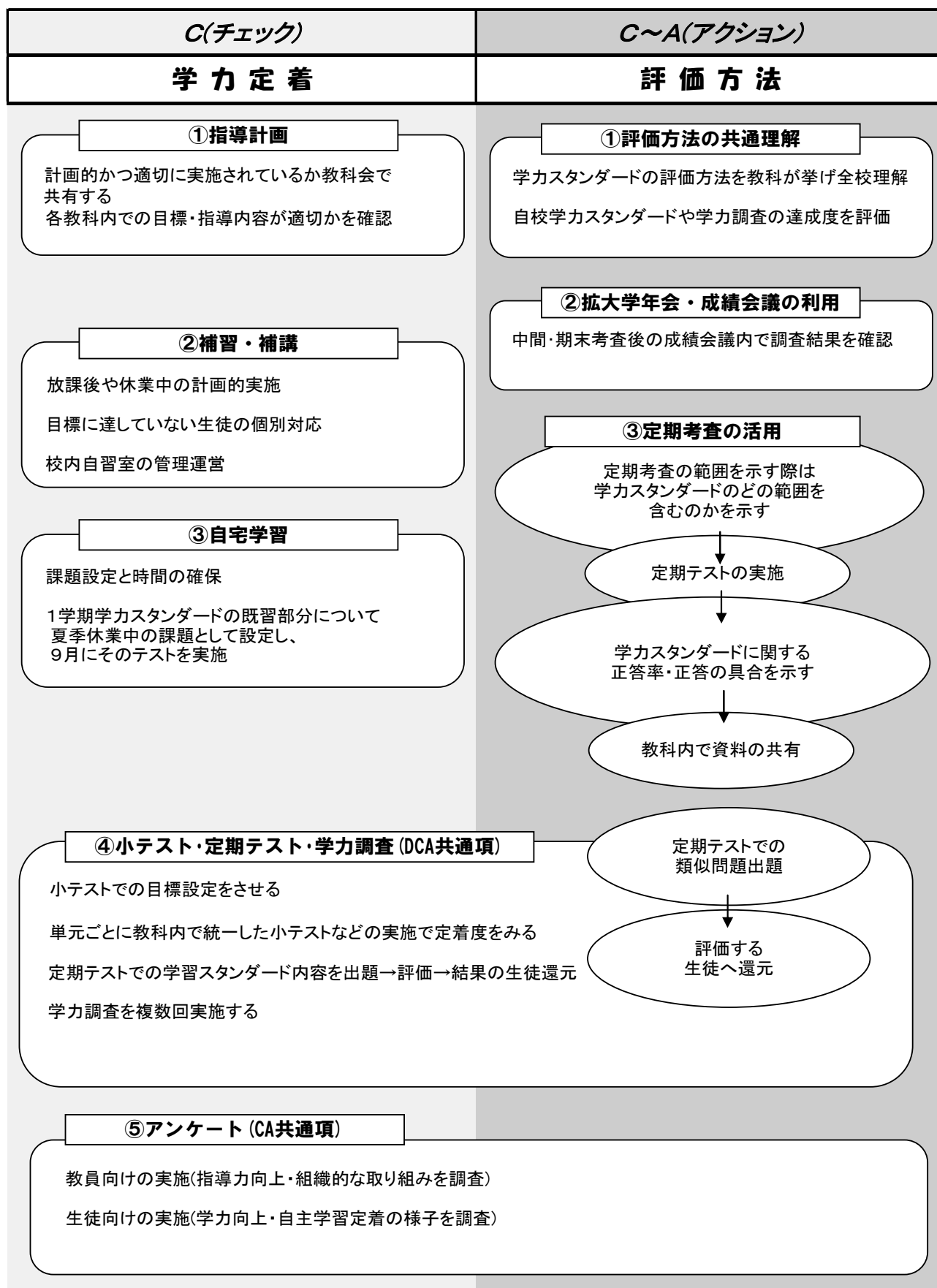


図 5

各学校での取組み課題整理図



(2) 学力スタンダードを適切に行うためのスケジューリングの提示

平成 25 年 10 月 31 日に実施された、第 2 回学力向上推進協議会の中で、平成 26 年度実施に向けた学力スタンダード実施スケジュールが明示された<図 6>。その実施スケジュールを基に、3 段階の学力スタンダードにおけるスケジューリング例を p16 以下に<図 8>として示す。

各月に行われるであろう、学力スタンダードに関するスケジューリングは推進委員会や教科の意識を高めることにつながる。都の実施スケジュールの中で、各校が関連する都教育委員会へ提出するものを**ゴシック体**で表し、校内での実施にとどまるものと区別している。

(3) 学力スタンダード導入確認表の提示

次年度に学力スタンダードを全校実施する準備を各校で開始している段階であるが、当初の推進委員会や教科での整理用に利用できる一覧表である。複数担当者がいる教科での把握や、教科での学力スタンダードを適切に策定する手掛かりにできる。p21 の<図 9>で示している。

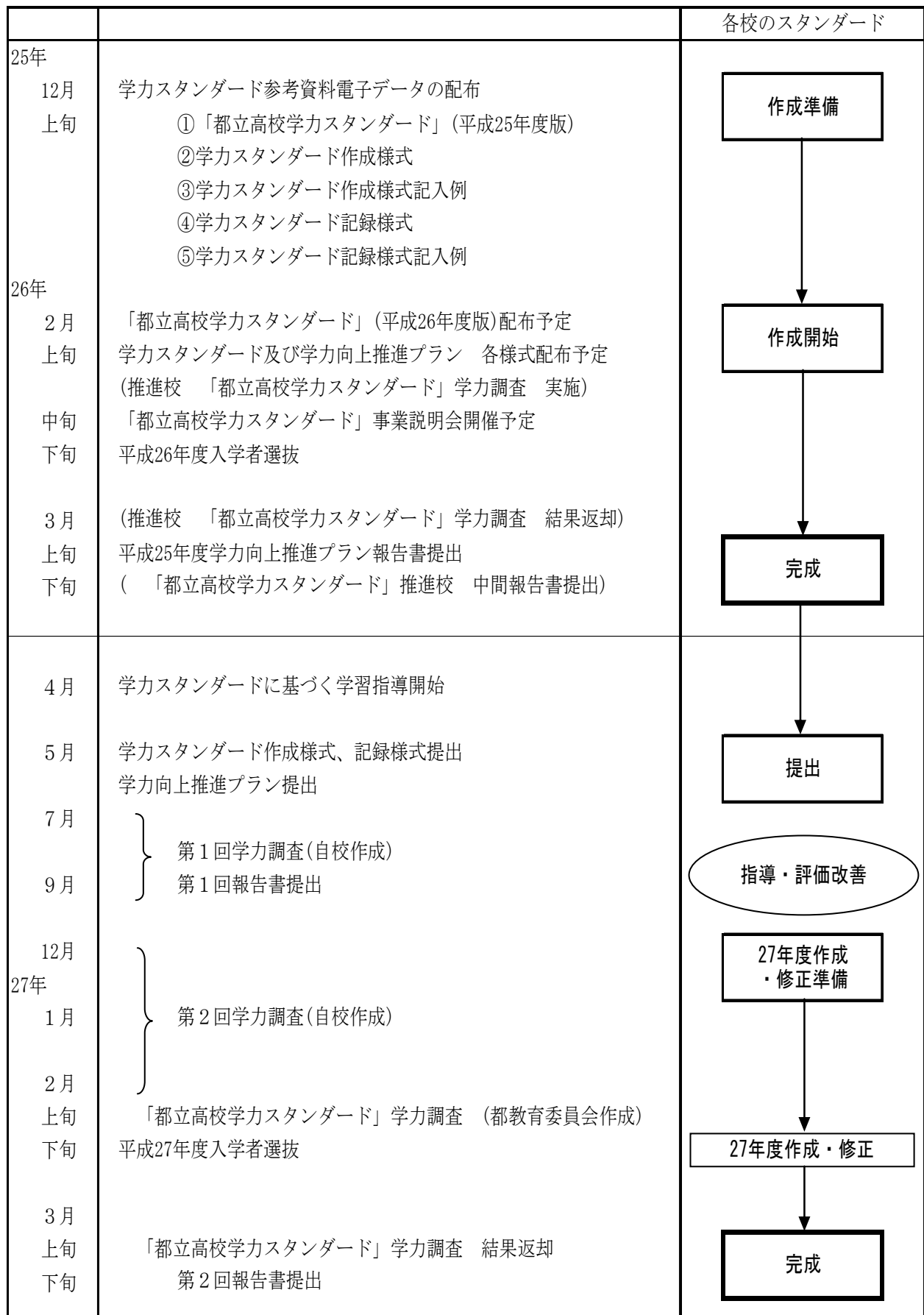


図6 学力スタンダード実施スケジュール

(平成25年度都立高等学校学力向上推進協議会資料1より)

VI 研究の成果

1 組織図の提案＜図7＞

学力スタンダードを校内で組織的に活用するために以下の組織図を作成し、学力スタンダード委員会、分掌、教科会及び学年などと、生徒の関わりを整理した。図7（組織図について）の（1）から（11）については、以下の図の説明で補足を行う。

各教科の学力スタンダードを作成するのは各教科である。それに基づく指導方針、教科の目標設定を各教員が共通に理解する上で、教科会の重要性は高い。

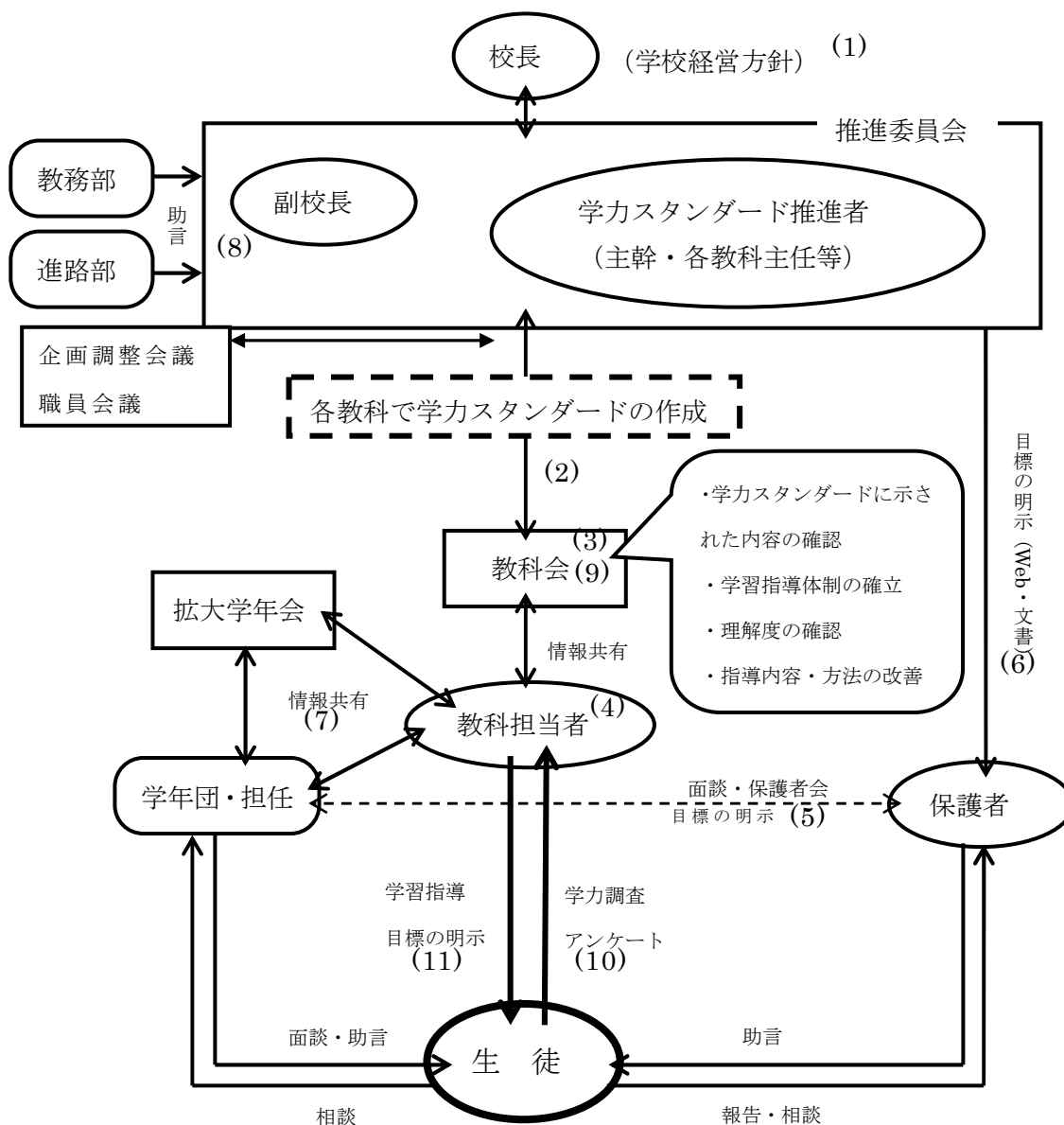


図 7 組織図について

図の説明

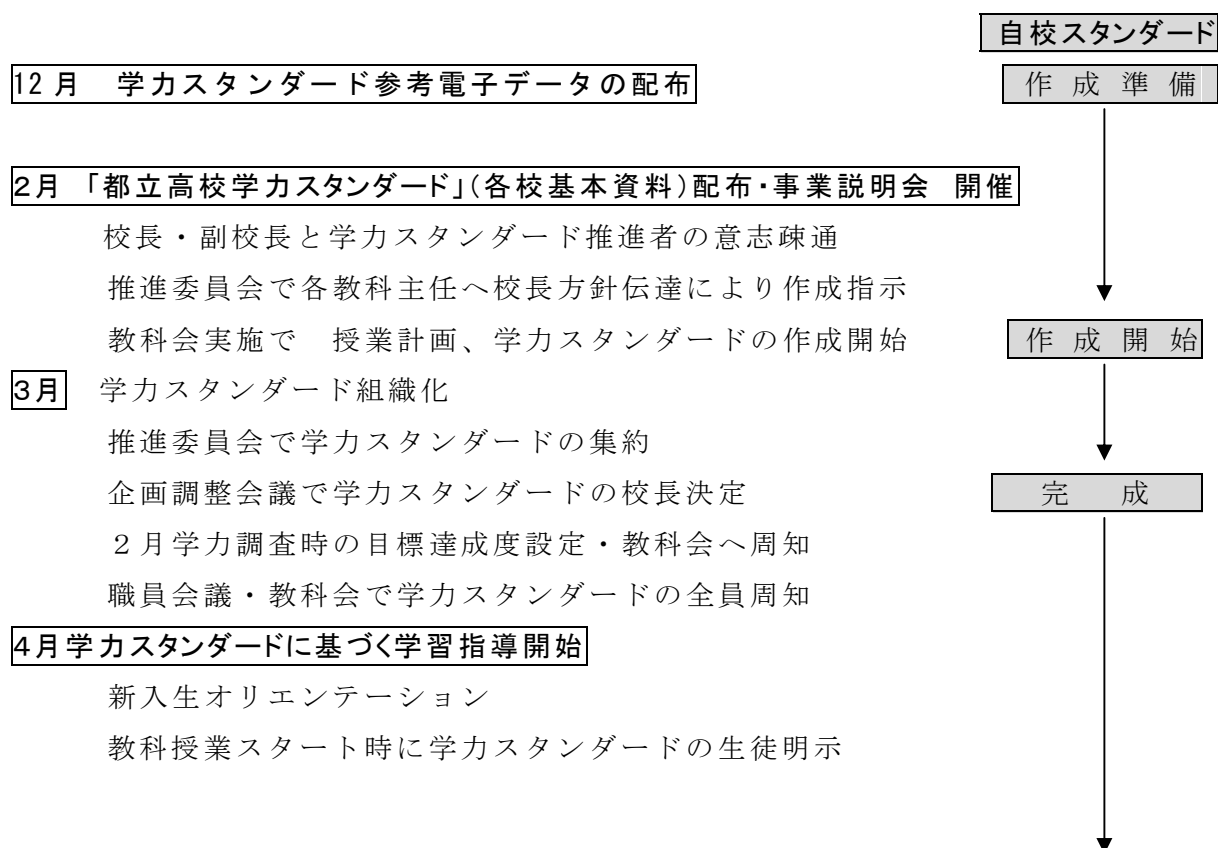
(1) 校長より学校経営方針が発表される。学力スタンダードの3段階の基準が決定される。

- (2) 学力スタンダード推進委員会（副校長、主幹、各教科主任などで構成される）から、自校の学力スタンダードを作成するために各教科におろす。
- (3) 各教科で学力スタンダードを作成する。教科会で学力スタンダードに基づく指導方針、教科の目標設定の共通理解を図る。
- (4) 教科担当者は、学力スタンダードに基づき、生徒に対し目標を明示し、授業を実施する。
- (5) 学年主任、学級担任は、保護者に対し、保護者会などでスタンダードに基づいた自校の目標を明示する。
- (6) 学力スタンダード推進委員会は、自校のホームページなどで目標を明示する。
- (7) 生徒へ実施したテストの結果などは、教科会や担任、学年で情報を共有する。
- (8) 夏季講習などを行う場合は、日程調整など、教務部、進路部と連携をする。
- (9) 教科会で定期的に授業の進捗を確認し合う。
- (10) 生徒にアンケート、学力調査を実施し、その結果を教科担当者はまとめ、教科会で話し合い、指導改善につなげる。
- (11) 目標に達していない生徒に対しての指導について指導方法を共有する。

2 学力スタンダードのタイプ別のスケジュールリング（例）

P D C A サイクルによる各月ごとの校内での実施内容例で、＜図 8＞として推進していく際の障壁を取り除く。

- (1) 「学力スタンダード発展」向け（実施の作業を高め最高の成果を目指す場合）
今年度内(3月まで)に、いかに校内で浸透・定着が図れるかがカギである。



公式ホームページに1学年学力スタンダードの明示
単元ごとの小テスト実施
考査前補講の実施

5月 学力スタンダード作成様式・記録様式提出

提 出

中間考査（学力スタンダード関連問題出題）
教科会実施で問題の理解度を検討・分析・課題明示

6月 教科担当者と学年団・担任が個別生徒の状況把握

理解度の低い生徒への課題と面談指導
単元ごとの小テスト実施
考査前補講の実施

7月 期末考査（学力スタンダード関連問題出題）

教科会実施で問題の理解度を検討・分析・課題明示
成績会議でフィードバック
教科担当者と学年団・担任が個別生徒の状況把握
理解度の低い生徒への課題と三者面談指導

7・8月 夏期課題 夏期講習・補講（学力スタンダード範囲の復習）

理解度の低い生徒への特別課題・特別補講の実施

指導・評価改善

9月 学力スタンダード第1回学力調査・報告書提出

学力スタンダード第1回学力調査（自校作成）
課題提出、確認テスト（教科でフィードバック）
教科会実施で問題の理解度を検討・分析・課題明示
理解度の低い生徒への特別課題
単元ごとの小テスト実施
考査前補講の実施

10月 中間考査（学力スタンダード関連問題出題）

教科会実施で問題の理解度を検討・分析・課題明示

11月 教科担当者と学年団・担任が個別生徒の状況把握

理解度の低い生徒への課題と面談指導
単元ごとの小テスト実施
考査前補講の実施

12月 期末考査（学力スタンダード関連問題出題）

教科会実施で問題の理解度を検討・分析・課題明示
成績会議でフィードバック
教科担当者と学年団・担任が個別生徒の状況把握
理解度の低い生徒への課題と三者面談指導
冬期課題、冬期講習・補講（学力スタンダード範囲の復習）

27年度作成・修正準備

1月 第2回学力調査（自校作成）

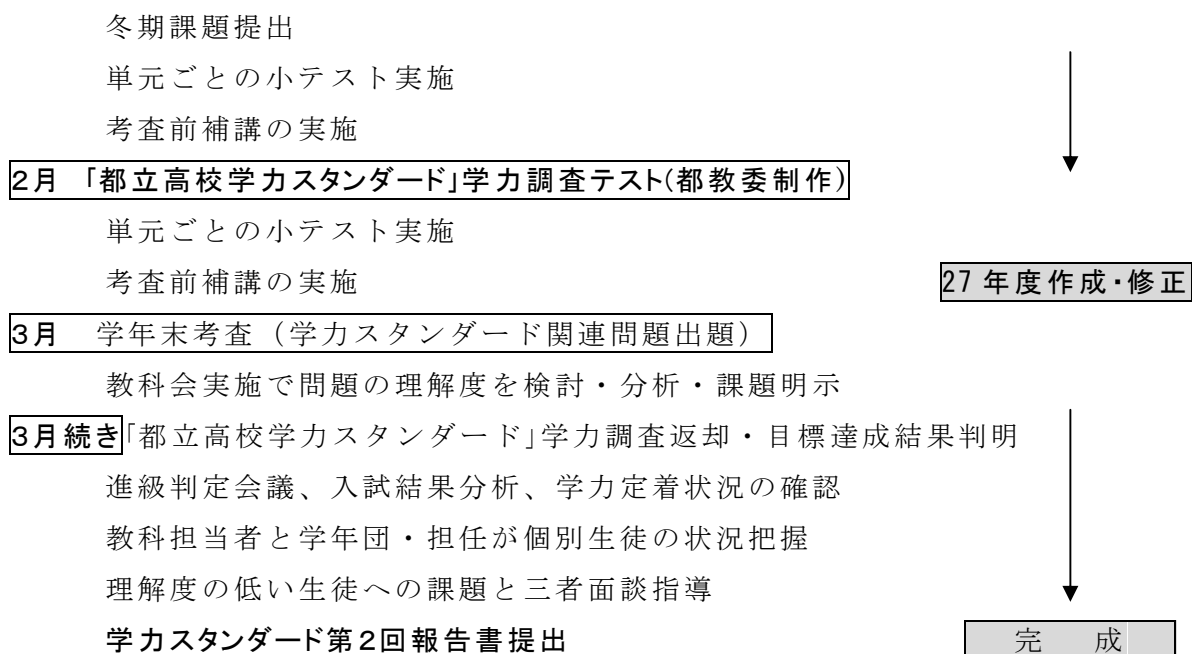


図 8 各月ごとの校内での実施内容例

3 学カスタンダード導入確認表＜図 9＞

この表は学カスタンダード検討委員会での共有化と、教科会で進捗状況確認のために今後の資料としてまとめるものである。3教科を例示するが、理科と地歴公民科は教科担当者が一人である場合が多いので省略している。

＜図 9＞学カスタンダード導入確認表

東京都立 ○○ 高等学校						
	教科主任	年設定科目	1 年次	教科担当	本校スタンダード	学力調査
国語		国語総合	有 無		発展	-----
					応用	-----
					基礎	-----
数学		数学Ⅰ	有 無		発展	-----
					応用	-----
					基礎	-----
英語		コミュニケーション英語Ⅰ	有 無		発展	-----
					応用	-----
					基礎	-----

- (1) 教科主任・教科担当者の欄は、各校で担当する指導者名を記入する。各校での学力スタンダードに関わっている教科担当者が認識できる。
- (2) 1年次に実施するかどうかは、教育課程と照らし合わせ○を付ける。主に地歴・公民科と理科の教科が各校の教育課程により有無の結果が異なる
- (3) 各校スタンダードは、校長の学校経営方針の下、学力スタンダード推進委員会と各教科会で確認した3段階から選び、その中の他段階との位置関係についておおよその目安を○で表記する。

4 アンケートの作成

アンケートは、生徒と教員に対して実施する。

実施目的：学力スタンダードの達成度や生徒の満足度を確認し、指導方法の改善につなげる。

実施方法：各教科・科目で実施する。授業評価アンケート内に学力スタンダード関連の質問事項を設定する。

アンケートの分析：各教科・科目で実施する。教科主任は学力スタンダード推進委員会で報告をする。教員へのアンケートは、教科会で話し合い、指導方針の見直し、指導方法の改善につなげる。結果は学力スタンダード推進委員会で報告をする。

授業評価アンケートに加える学力スタンダードに関する質問項目（例）

生徒用アンケート

- ① 各教科・科目の目標を理解していますか。
A 理解している B やや理解している C やや理解していない D 理解していない
- ② 家庭学習時間はどのくらい行っていますか。
A 3時間以上 B 2～3時間 C 1～2時間 D 1時間未満
- ③ 目標に向けて、あなたの学習への取り組み方は変わりましたか。
A 変わった B やや変わった C やや変わっていない D 変わっていない

※授業評価アンケート実施時期は7月、12月の2回。2回とも質問項目を入れて変化を見るか、12月のみ質問するかを推進委員会が決める。

教員用アンケート

- ① 教科・科目の目標を生徒に周知していますか。
A はい B いいえ
- ② 目標達成のためにプリントなど課題を増やして実施していますか。
A はい B いいえ
- ③ 学力調査が行われることで、普段の指導方法が変わることはありましたか。どのように変わりましたか。
A はい B いいえ
Aの場合、どのように変わったか具体的に記入してください。
- ④ 到達点に届かなかった生徒へどのような指導を行っていますか。
(自由記述)

VII 今後の課題

1 学力調査における目標達成がなされなかった生徒への繰り返しの指導計画

本部会では、今年度からの先行実施校によるまとめを発表時期の関係から見ることでできず、学力調査実施後のデータから目標達成がなされなかった生徒への具体的な指導方法の手だてを調査・研究するまでには至らなかった。

各校の学力スタンダード導入にあたっては、自校の学力スタンダードに基づいた学習指導と評価を行い、PDCAサイクルで生徒一人一人の学力の定着と伸長を図ることとしている。目標達成がなされなかった生徒へ、どのような指導計画がふさわしいかは各校の推進委員会と各教科が研究することになるが、今後、その方策については、全校実施の場面で求めていく。

2 学力スタンダードにおける指導計画と学力調査の結果との分析・検証の充実

年度末に東京都教育委員会が作成する平成26年度「都立高校学力スタンダード」学力調査を実施し、学力スタンダードとして示した内容について定着度合いを測るとしている。平成25年度学力スタンダード推進校の学力調査の内容と推進校の定着度合いを分析し、次年度の全校実施に向けた各校の学力スタンダードの決定、指導計画及び指導方法に役立てていくことが求められる。

全国に先駆け、学力向上と質保障を具体化した学力スタンダード事業が都立高等学校で順調に推移する時、都立高等学校に在籍する生徒は、「確かな学力」を構成する、基礎的・基本的な知識・技能と、これらを活用して課題を解決する力（思考力・判断力・表現力等）を身に付けることが期待できる。

3 文部科学省のセンター試験に変わる、新たな大学入試「到達度テスト」とのリンク

今年度は本研究会の研究協議と同時進行で、学力スタンダード事業の先行実施校の取組や実施概要などが明らかになっている。

次年度、先行実施校では高校2年次での学力スタンダード内容や学力調査状況が進む中で、どうしても避けられないものが、文部科学省が進める「達成度テスト（仮称）」との棲み分けである。

文部科学省の大学入試についての情報が加わってきた時点では、まだこの報告書で確信をもって断言はできないことであるが、文部科学省の「達成度テスト（仮称）」と東京都の「学力調査」は近い視点にあるようだ。今後「到達度テスト」の内容が明らかになるにつれ、東京都教育委員会の先見的な取組が明確となってくるであろう。

国や東京都での学力調査や「達成度テスト（仮称）」が別の流れになるのか、それとも融合していくことになるのかは今後の議論や報告を見守るしかないが、東京都ではこの学力スタンダード事業の実施が滲透することで、各校での教育の質保障がなされ高校生に求められる学力の質を高め、次の進路開拓への力とすることだろう。それは国の求める「社会を生き抜く力」の一つを身に付けていくことでもある。

[参考資料]

- 1 文部科学省 OECD 生徒の学力調査 平成 12 年・平成 15 年・平成 18 年・平成 21 年 調査
高等学校教育の現状(平成 22 年)
初等中等教育分科会高等学校教育部会審議の経過(平成 25 年)
大学の質保証システムに関する検討課題(平成 24 年)
大学の質保証システムに係る現状等について(平成 24 年)

2 報道発表資料 [2013 年 5 月教育庁報掲載]

平成 23 年度から平成 25 年度の東京都立高校入学検査結果と分析

<平成 25 年度>	<平成 24 年度>	<平成 23 年度>
国語：60.5 点	国語：69.5 点	国語：65.9 点
数学：55.4 点	数学：57.2 点	数学：59.8 点
英語：62.3 点	英語：58.1 点	英語：58.9 点
社会：51.5 点	社会：57.7 点	社会：58.6 点
理科：60.3 点	理科：51.4 点	理科：55.2 点

3 平成 25 年度東京都高等学校入学検査結果に基づく中学校での指導の改善の視点（概要）

(1) 国語

表現の仕方や描写の効果について、書き手の目的や意図を考えさせる指導を行うとともに、自分の考えを場面に応じて適切に表現する力、複数の資料から適切な情報を集めて活用する力、討論などにおいて構成を工夫して話す力及び話し手の意図を考えて聞く力の育成を重視した指導を行うこと。

(2) 数学

考えたことや工夫したことなどを数学的な表現を用いて説明し、伝え合う活動をとおして、正確に分かりやすく表現する能力の育成を重視した指導を行うこと。また、図形の特徴や性質など既習事項を関連付けて考えたり、空間図形を見取図、展開図など目的に応じて平面図形に帰着して考えたりする能力の育成を重視した指導を行うこと。

(3) 英語

教科書の読み物などを用いて、まとまった量の文章を読み取り、読み取った内容に関する英語の質問に対して、その答えを英語の文で書く力や、自分の考えなどを正しく伝えるために文と文のつながりに注意して書く力の育成を重視した指導を行うこと。

(4) 社会

広い視野から社会的事象を捉え、地図、統計及び年表などの諸資料に基づき多面的・多角的に考察し、記録、要約、説明、論述といった言語活動を一層充実させ、適切に表現する力の育成を重視した指導を行うこと。

(5) 理科

各領域の基礎的・基本的な事項の知識・理解の定着を図るとともに、目的意識をもって観察や実験を行うことも一層重視し、その結果を分析して解釈する能力や、導き出した自らの考えを表現する能力の育成を重視した指導を行うこと。

平成 2 5 年度

教育研究員名簿

高 等 学 校 ・ 教 育 課 題 部 会

学 校 名	課 程	職 名	氏 名
都立大山高等学校	定時制	主任教諭	亀 田 康 夫
都立練馬高等学校	全日制	主幹教諭	○正 木 成 昭
都立小平西高等学校	全日制	主幹教諭	◎菱 田 新
都立竹早高等学校	全日制	主任教諭	山 崎 綾 子

◎世話人 ○副世話人

[担当] 東京都教育庁指導部高等学校教育指導課 統括指導主事 佐 藤 聖 一

東京都教育庁指導部高等学校教育指導課 課務担当係長 仙 石 和 義

東京都教育庁指導部高等学校教育指導課 指 導 主 事 桑 谷 郁 滋

平成 2 5 年度

教育研究員研究報告書

高等学校・教育課題

東京都教育委員会印刷物登録

平成 2 5 年度第 1 9 3 号

平成 2 6 年 3 月

編集・発行 東京都教育庁指導部指導企画課

所在地 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

電話番号 (0 3) 5 3 2 0 - 6 8 3 6

印刷会社 昭和商事株式会社